

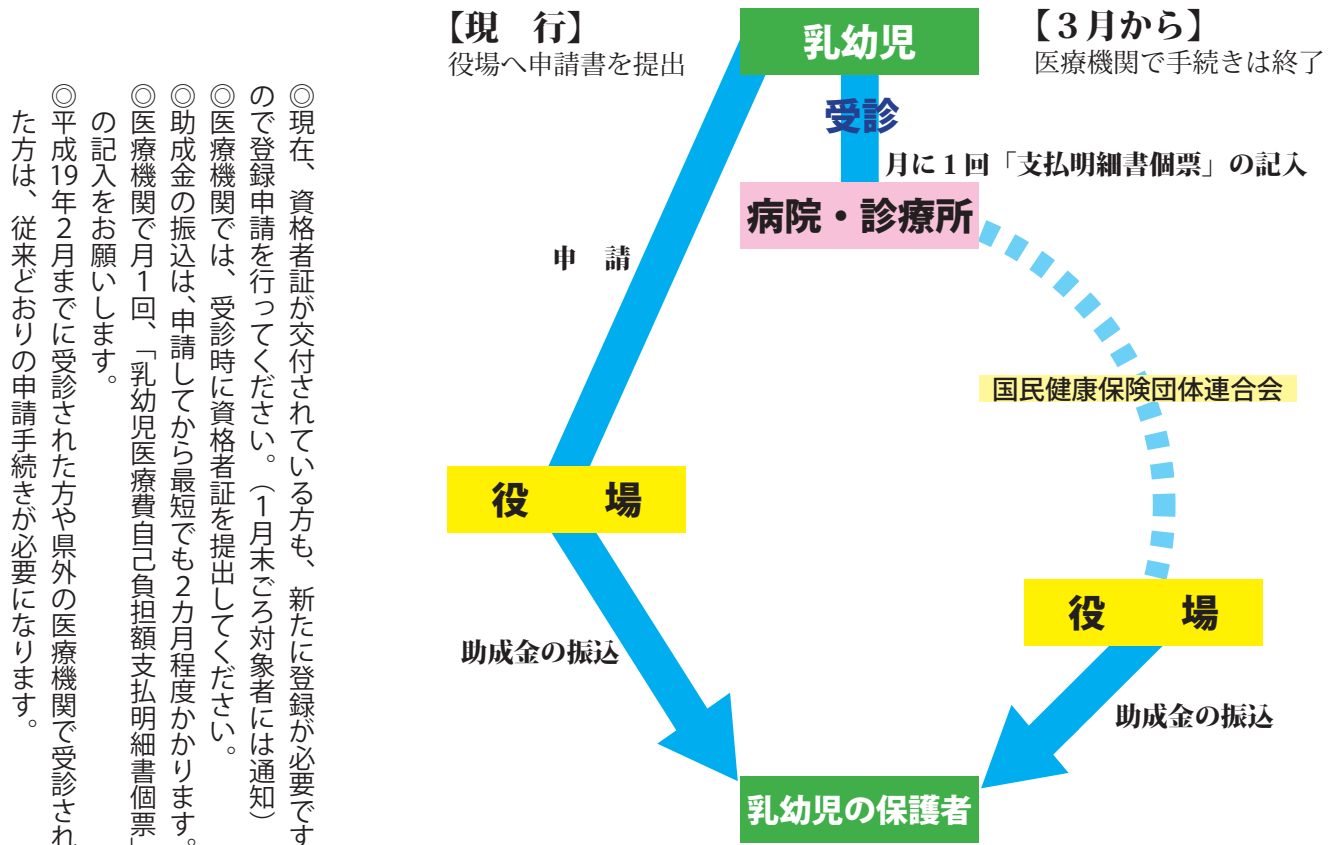
3月から

これまでの乳幼児医療費助成制度の助成申請は、役場への申請書の提出が必要でしたが、今回の定例会で乳幼児医療助成制度の一部を改正する条例が可決されたことにより、助成方法が「自動償還方式」に変わりました。

乳幼児医療助成制度の助成方法が変わります

自動償還方式

乳幼児が病院や診療所で受診した場合の助成を受ける手続きが簡素化されます。



【問い合わせ先】役場保健衛生課 環境衛生係 Tel 0996-86-1111 内線 1103



↑現在、定員335人の消防団

消防団員の定員を削減

阿久根地区消防組合は、阿久根市に本部があり、町内に分遣所を2カ所設置しています。そして、長島町消防団は1つの本部と11の分団で構成されています。本部は鷹巣にあり、各分団はおおむね大字ごとに置かれています。現在の消防団員の定員は335人です。

これまでの消防団は、合併前の旧2町の組織をそのまま引き継いでいたため、今回の定例会に長島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正する条例が可決され、平成19年4月1日から消防団員の定員を295人に削減することになりました。

定員の削減と同時に、団員に支払われる費用弁償の一部も改正されました。改められたのは、訓練警戒、出会、特別訓練への費用弁償で、これまで1日5200円だったものが4700円になりました。